

〔諮問・答申事項〕

第1号 青森藤幼稚園廃止認可

区 分		内 容																	
1	名 称	青森藤幼稚園																	
2	位 置	青森市奥野三丁目7番8号																	
3	設 置 者 名	学校法人藤学園（理事長 永田 淑子）																	
4	園 長 名	渡邊 智恵																	
5	廃止の理由	同一敷地内にある社会福祉法人藤聖母園が設置する藤保育園と一体的に社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園として認可を受けるため、廃止するものである。																	
6	廃止の時期	平成29年3月31日																	
7	収容定員等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>学 級 数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td>1</td> <td rowspan="2">30</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	学 級 数	定 員	満3歳児	1	30	3歳児	1	4歳児	1	30	5歳児	1	30	計	4	90
園 児	学 級 数	定 員																	
満3歳児	1	30																	
3歳児	1																		
4歳児	1	30																	
5歳児	1	30																	
計	4	90																	
8	生徒の処遇	在籍園児については、新たに認可を受ける予定の社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。																	
9	教職員の処遇	新たに認可を受ける予定の社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園において全員引き続き雇用する。																	
10	施設・設備	新たに認可を受ける予定の社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。																	

《参考》 園児数の状況（平成28年5月1日現在）

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	充足率
園 児 数	0名	11名	26名	17名	54名	60%

〔諮問・答申事項〕

第2号 いずみ幼稚園廃止認可

区 分		内 容																	
1	名 称	いずみ幼稚園																	
2	位 置	三戸郡三戸町大字川守田字正浄寺19番地3																	
3	設 置 者 名	学校法人小野学園（理事長 小野 清美）																	
4	園 長 名	小野 正志																	
5	廃止の理由	幼保連携型認定こども園の認可を受けるため、廃止するものである。																	
6	廃止の時期	平成29年3月31日																	
7	収容定員等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>学 級 数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td>0</td> <td rowspan="2">30</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	学 級 数	定 員	満3歳児	0	30	3歳児	1	4歳児	1	30	5歳児	1	30	計	3	90
園 児	学 級 数	定 員																	
満3歳児	0	30																	
3歳児	1																		
4歳児	1	30																	
5歳児	1	30																	
計	3	90																	
8	生徒の処遇	在籍園児については、新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。																	
9	教職員の処遇	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園において全員引き続き雇用する。																	
10	施設・設備	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。																	

《参考》 園児数の状況（平成28年5月1日現在）

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	充足率
園 児 数	0名	6名	13名	14名	33名	36.7%

[審議事項]

第3号 ヘアーアートカレッジ木浪学園目的変更認可

区 分		内 容					
1	名 称	ヘアーアートカレッジ木浪学園					
2	位 置	青森市久須志一丁目45番2号					
3	設 置 者 名	青森市久須志一丁目45番2号 学校法人木浪学園 理事長 木浪 賢治					
4	校 長 名	木浪 賢治					
5	目的変更の理由	理容師及び美容師の養成教育に加え、地域の要望に応え、健康・医療・美容の知識を持った人材の育成を実現するために、平成30年4月1日からメディカルビジネス科を新設することとし、目的を変更するものである。					
6	変 更 の 時 期	青森県知事認可の日					
7	収 容 定 員 等	学 年 別 (課程・学科毎)		第1年度 (平成30年度)		第2年度 (平成31年度)	
				学級数	定員	学級数	定員
		衛生高等課程	理容科	2	10	2	10
			美容科	2	20	2	20
		衛生専門課程	理容科	2	70	2	70
			美容科	4	140	4	140
			トータルビューティー科	2	80	2	80
		商業実務専門 課程	メディカルビジネス科	1	40	2	80
計		13	360	14	400		
8	生 徒 の 処 遇	平成30年度入学者からメディカルビジネス科の生徒を募集する。					
9	教 職 員 の 処 遇	メディカルビジネス科については、新規に1名採用する他、現在配置している教職員が兼務し、対応する。					
10	施 設 ・ 設 備	校舎の増築等を行わず、メディカルビジネス科の教室としては、現在多目的教室及びAV多機能ホールとして使用している部屋等を使用する。					